

V 森づくりの施策展開

1 次世代につなぐ森づくり活動

「人と森との新たな共生の姿」を築いていく上では、森を育て、利用する技術や知恵を次世代へと継承していくことが必要です。このため、構想で示した類型別・地区別の森づくりの方向性をふまえ、森づくりに取り組めます。

(1) 経済の森づくり

① 経済林整備の推進

森林所有者による森林施業計画が、着実に実施されるよう、東京都森林組合との連携を強化するとともに、放置されている森林については、東京都の補助事業などを活用し、少しでも多く森林の整備が進むよう、森林所有者への働きかけを行います。

特に、森林再生事業については、平成14年度から平成21年度までの8年間で、約400ヘクタールの間伐を実施しており、今後も、年間50ヘクタール以上を目標に、事業を推進します。

なお、景観や魚類の成長などに配慮する観点から、川沿い、沢沿いの森林を重点的に、整備場所の選定を行います。



森づくり見学会

② 森林施業の集約化

平成21年度から養沢地区ではじまった、森林施業の集約化事業は、一定の地域で山林を取りまとめ、共同化による効率的な森林施業をめざすものであり、小規模森林所有者にとって有効な方法です。養沢地区を拠点として、戸倉地区など、他の地区においても多くの人に理解していただき、スケールメリットを活かした森林施業を更に推進します。

③ 林道網の整備

林道は、林業機械の導入による生産性の向上、コストダウンや労力の軽減など、林業経営の改善を図るうえで基盤となる施設であり、既存の林道の維持管理とともに、新設工事や改良工事を積極的に進め、

林道網の充実を図ります。

さらに、森林浴などを目的とした散策路としての活用も考慮し、安全面や回遊性に配慮した道づくりを行います。



高性能林業機械

【今後の林道整備計画】

- ・ 南沢林道開設事業（深沢地区）平成22年度～24年度
全体計画2,600m 幅員4m
平成23年度以降1,956m実施
- ・ 鍾乳洞沢林道開設事業（養沢地区）平成21年度～25年度
全体計画1,500m 幅員4m
平成23年度以降1,100m実施
- ・ 盆堀林道開設事業（戸倉地区）平成23年度～25年度
全体計画1,560m 幅員4m
- ・ 伝名沢林道改良事業（戸倉地区）
全体計画1,750m 幅員4m
平成23年度以降必要に応じて改良を行います。

④ 企業の森づくりによる担い手の確保

戸倉地区や養沢地区の市有林においては、企業などとの連携による森林整備を、港区をはじめ、新宿区、サントリーホールディングス株式会社と進めており、東京都は、民有林における「企業の森」活動を各地で進めています。

こうした協働による森林施業を更に広げ、ボランティア、NPOなども含めた林業の担い手を確保するとともに、林業技術や森づくりに関する知識の向上を図ります。

⑤ 地元産材の活用

図書館や学校の教室、道路の横断抑止柵など、市内の一部で地元産の木材が使われていますが、これからの公共事業においては、木材利用の可能性を探り、仕様書に盛り込むなどするとともに、地域の林業・木材関係者と協力し、木材の品質向上に努め、地元産材の利用拡大を図ります。

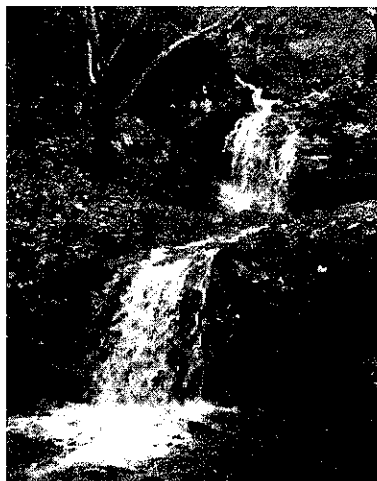
さらに、木材の利用による森林の循環が、環境保全につながること

を、広く市民に伝えるため、東京の木いえづくり協議会などと連携し、イベントやインターネットなどで地元産材のPRを行います。

(2) 森を楽しむ道づくり

① 地域資源の活用

滝や沢、巨樹巨木など、地域資源の確認を行い、その活用や保全対策に取り組むとともに、市内外に広くPRします。また、林業体験イベント等を開催し、散策が楽しめるようにします。



盆堀川支流の滝



深沢山抱きの大カシ

② 回遊ルートの設定

古道と地域資源をつなげ、地域を巡る回遊ルートを設定します。

③ ハイカーの安全対策の推進

回遊ルートの利便性の向上とハイカーの安全を確保するため、案内標識を設置するとともに、救助を要するハイカーを早期に救助するため、東京都、消防署、警察署と連携して管理番号を設置します。



管理番号の付いた案内標識

④ 古道、尾根道の活用

再生した古道、尾根道を活用し、森の見学会などのイベントを開催します。また、森林サポートレンジャーの充実を図り、森づくりイベント等を支援します。

2 地域との協働による森づくり

昔道の再生、尾根道整備、景観整備などの地域との協働による森づくりは、森への親しみを感じる機会を創出するとともに、観光、健康づくり、そして地域の活性化にもつながるものです。

今後も、地域と協議を行い、昔道の再生、尾根道整備、景観整備を拡充していきます。

(1) 町内会・自治会の取組

平成22年度において実施した、尾根道整備、景観整備などの整備事業については、さらなる充実を図るため、交付金制度を活用し、整備を進めてまいります。

今後、町内会・自治会が主体となって取り組むこれらの事業については、森林の調査結果を基に、森林の特徴を活かしながら整備や森の巡視を行い、ハイカー等の安全も確保するため、十分協議を行い、事業に着手します。

また、下記の表は、平成22年度より開始した事業と平成23年度に予定されている事業について記載しておりますが、今後も、より多くの町内会・自治会の参加をいただくため、必要に応じ、説明会等も開催します。

地域との協働による昔道の整備、尾根道整備の計画路線数等

地区名	計画路線数	距離
戸倉地区	1	1,500m
小宮地区	3	5,700m
深沢・入野地区	2	5,100m
菅生地区	2	7,800m
秋川・滝山丘陵地区	3	5,500m
三内横沢地区	2	2,700m
合計	13	28,300m

地域との協働による景観整備数

地区名	計画地区数
小宮地区	5
深沢・入野地区	3
合計	8

(2) 森づくりへの支援

① 昔道・尾根道の整備、景観の整備などを行う、郷土の恵みの森づくり事業に対して、原則として5年間交付金を交付します。

② 地域との協働による森づくりは、森林レンジャーあきる野とボランティアで組織する森林サポートレンジャーあきる野が支援します。



尾根道整備

③ 昔道・尾根道の整備や景観整備などを行う場合、森林レンジャーあきる野が森の調査などの事前調査を行います。

(3) 森林レンジャーあきる野の取組

森林レンジャーあきる野が、市内全域の森を対象に森の健全性や生物多様性などについて調査しています。

<森林レンジャーあきる野>

森林レンジャーあきる野とは、構想の推進役として、全国からの公募により選ばれた森林保全や自然環境活動に精通した専門家で、市の機関に所属し、地域と協働した森づくりなどを行っています。



地域との協働作業



動物調査

① 町内会・自治会が主体となって行う、次に示す地域との協働による古道再生、尾根道整備及び景観整備について、森林調査や整備計画の支援を行い、整備作業にも参画します。

- ・ 戸倉地区
日向峰道整備、日向峰景観整備
- ・ 小宮地区
横根道整備、サルギ尾根整備、三ツ合周辺登山道整備、寺岡地区景観整備、加茂原景観整備、石原沢景観整備、乙津地区景観整備、青木平地区景観整備
- ・ 深沢・入野地区
大カシルート整備、堀田尾根整備、深沢川周辺景観整備、南沢地区景観整備、山下地区景観整備、樽地区登山道整備
- ・ 菅生地区
菅生北尾根整備、菅生南尾根整備、菅生若宮子ども体験の森事業
- ・ 秋川・滝山丘陵地区
小和田地区登山道整備、高尾地区登山道整備、網代地区登山道整備
- ・ 三内・横沢地区
天竺山周辺散策道整備、小机地区登山道整備

- ② 市域全体の森において、四季を通じて動植物の生息状況を含む森林の健全性や整備状況などの調査を行います。
- ③ 地域に眠る滝や沢、巨樹巨木などの地域資源を調査するとともに、地域資源へのルート整備や保全方法について検討・実施します。

地域資源ルート整備計画地区

- ・ 小宮地区ルート対象樹木
落合八幡神社スギ、養沢横根道タブノキ、養沢横根道3本立ちのスギ、軍道石原沢メタセコイア、寺岡五柱神社大スギ
- ・ 深沢地区ルート対象樹木
山抱きの大カシ、深沢大スギ、深沢家屋敷跡大スギ

- ④ 森林パトロール等において発見した危険木の除去や草刈などを実施します。
- ⑤ 森林パトロール等において、標識等の点検及び危険箇所の応急補修を行い、必要に応じて関係課、関係機関と協議し、対応を講じます。
- ⑥ 郷土の恵みの森づくりを推進するため、各種イベントの企画・運営を行い、郷土教育、環境教育に努めます。

主な環境教育事業計画

- ・ 保育園、幼稚園対象教育
森の園児教育（森の幼稚園）、出前環境教育
- ・ 小学生・中学生対象教育
出前環境教育、自然体験（森の子コレンジャー活動）、森づくり活動（苗木づくり、植樹、フィールド整備、観察会、調査、登山、化石発掘、秋川を知る）、水辺の生き物探し、ホタル観察会、宿泊体験事業
- ・ 都民・市民対象事業
自然観察会（巨木・滝巡り、探鳥会、動物観察会）、地域との協働の森づくり見学会、植樹、森林整備、間伐体験、森林ボランティアの安全指導
- ・ 企業・団体対象事業
社員研修、森づくり体験事業、林業体験事業、CSR、森林ボランティアの安全指導

- ⑦ 森林パトロール等において、利用者に対するマナー等の普及啓発及び指導を行います。また、密猟、盗掘等を発見した場合は、関係機関に報告するとともに、その対策を講じます。
- ⑧ 東京都レンジャー、秋川消防署レスキュー隊、五日市警察署山岳救助隊等と情報交換を行い、ハイカーの安全確保、森林保全に努めます。
- ⑨ 森林調査等のデータ集計、ルートマップなどを作成し、報告書を作成します。また、森林の整備状況や調査結果を広く情報発信し、地域活性化、観光事業にも役立てます。

ルートマップ作成地区

小宮地区、戸倉地区、深沢・入野地区、菅生地区、草花丘陵地区、
秋川・滝山丘陵地区、三内・横沢地区

(4) 森林サポートレンジャーあきる野の活動

森林サポートレンジャーあきる野は、構想の実現に向け、町内会・自治会と協働で森づくりを推進するためのボランティア組織です。

森林サポートレンジャーあきる野の取組

- ① 町内会・自治会が昔道の再生、尾根道の整備、景観整備においてその作業を支援します。
- ② 市や、町内会・自治会等が行う各種イベントの準備、進行を支援します。
- ③ 今後、森づくりなどに関心のある市民や市外の方を募り、組織の充実・拡大を図ります。

3 環境教育の推進

自然環境のすばらしさや大切さ、生命の不思議や感動を多くの人に伝え、地域の森を次世代に引き継ぐため、自然体験事業や環境教育活動を進めます。

(1) 環境教育の考え方

環境教育は、「私たちを取巻く環境の問題に気づき、その問題に対して行動できる人を育てる教育」です。環境の問題を理解するだけではなく、原因者の1人として自分の生き方を見つめて変える行動へ結びつけることが重要です。そのためには、地域や自然環境に対する正確な知識〔概念的な理解〕と、地域や自然を大切に思う気持ち〔実体験による学び〕を統合させた環境教育の推進が必要となります。

そして、環境問題だけではなく、個人がそれぞれの能力を発揮して生きていく力をつける教育とも捉えています。また、人と自然とのつながりを再認識する実体験の機会が重要となってきます。実体験によって自然を好きになり、大切さを感じ、自然と人のかかわりを学ぶことにもなります。

自然の中で、自ら発見し体験する場を大人と子どもが共に作ること

で、子ども本来の個性や能力が引き出されると考えます。

(2) あきる野で行う環境教育事業

あきる野市の森は、75%の針葉樹と25%の広葉樹で構成されています。

そして、水量の豊富な清流やいくつもの滝、沢、鍾乳洞など、豊かな自然が多く残されており、また、自然と共にある人の暮らしも残っています。



川の生き物探し

あきる野市で行う環境教育のフィールドは多岐にわたりますが、特に森林を基点とし、その周辺にある様々な資源を活かした環境教育を行っています。森を守り、育て、そこから得られる様々な恵みを利用しながら森と共に人々は暮らしてきましたが、現在ではそのバランスがくずれ、森が荒廃し、健全な森が維持されなくなっています。そして、森に住む多くの動植物の暮らしも維持されず、人と野生動物の関係にも問題が発生してきています。このため、森と野生生物と人のつながりを見つめなおし、自然と共生していくための行動に導く環境教育を行っています。

<主な環境教育事業>

- 1 森の子コレンジャーの活動による実践教育
- 2 保育園、幼稚園を対象とした森の園児教育事業
- 3 小学生を対象とした自然体験事業
- 4 中学生を対象とした出前自然環境教育
- 5 市民を対象とした自然環境教育及び体験事業
- 6 企業・団体を対象とした自然体験事業
- 7 新宿の森やみなと区民の森との連携による環境教育
- 8 産学官の連携による環境教育

(3) 菅生若宮子ども体験の森の活用

菅生若宮子ども体験の森については、菅生町内会、四軒在家町内会、小宮久保町内会、青年会議所及び地域の識見者と実行委員会を組織し、市内外の子どもを対象に、里山体験や環境学習、森の遊び体験などの事業を実施するとともに、森の管理等を行い、子ども体験の拠点として充実させます。

また、地域活性化を図るため、平成22年度に行ったシイタケのホ

ダギや堆肥を活用し、特産品づくりや販売などの検討を行い、実施に向けた取組を行います。

さらに、産学官事業との連携を図り、森の整備方針や活用方法などの研究を行い、本事業の充実を図ります。

<取組内容>

- 1 子ども体験の森事業の企画・実施
- 2 環境学習・自然体験教育の実施
- 3 森林の保守管理作業
- 4 森林内の巡回作業



子ども体験塾

(4) 森の子レンジャーの活動

平成23年度から小学4年生から中学3年生を対象に「森の子レンジャー」を組織し、活動を通じてあきる野の自然と文化を守り引き継いでいく自然愛・郷土愛を持った人材を育てていきます。

- ① 一年を通じ活動を行うことで、より大きな環境教育の効果をねらいます。
- ② 活動を通じて子どもたちの連帯感を養うとともに、次世代に向けた環境保全活動を行うリーダーを育成します。
- ③ あきる野の素晴らしい自然を再発見することで、自然を楽しむ感性を伸ばしながら、自然を理解し、自然と人との関わりを学ぶことで郷土愛を育みます。
- ④ 地域の人々と協働している森林レンジャーの仕事を体験することであきる野の自然を守るために必要な行動を学びます。



子ども体験学習の様子

(5) 今後の方向性

人と森との新たな共生の姿を創出することを目指し、まずは身近な自然の素晴らしさを再発見する環境教育を行います。また、自然だけではなく、地域の文化や伝統を継承する人材を活かした郷土教育も重視し、人々がそれぞれの生涯において、個性を発揮して生きる力を育むことを目指します。これらの教育を通じて、あきる野の自然を守り引き継いでいく自然愛・郷土愛を持った人材を育てます。

この事業を推進するため、市内の小・中学生で組織する「森の子コレンジャー」の活動などの実践教育を充実し、次世代の環境活動を行うリーダーの育成に取り組みます。

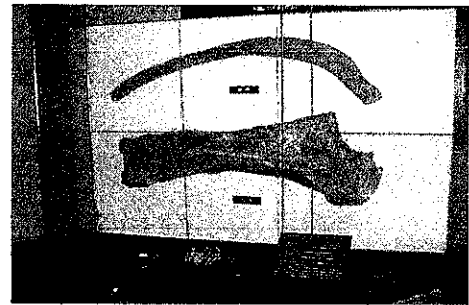


弓矢づくり

4 あきる野版ジオパークの推進

あきる野市を含む秋川流域は、緑と清流に恵まれ、歴史と文化が育まれた大地の中に、古生代から新生代にかけての8つの地層がまとまった形で分布しています。

それぞれの地層からは、ステゴドンソウをはじめ、海や陸に生きた生物の化石が数多く発見されていることから、秋川流域は、化石の宝庫といえる全国でも有数の地域です。この大地の恵み、森の恵みを活用したあきる野版ジオパーク（日本ジオパークに認定されるまでの活動）の実現に向けた取組を行います。



ステゴドン・ミエンシスの化石
(レプリカ)

具体的取組

- (1) 本事業の方向性は、秋川流域市町村の観光施策と地域活性化を目指します。
- (2) 関係団体等との連携を図り、化石や地層の調査、資料等の整理を行います。

(3) 化石発掘体験イベント、講座などの開催やパンフレットを作成するとともに、五日市交流センターにおいて、ステゴドンゾウなどの貴重な化石を展示し、市民の意識の向上を図ります。

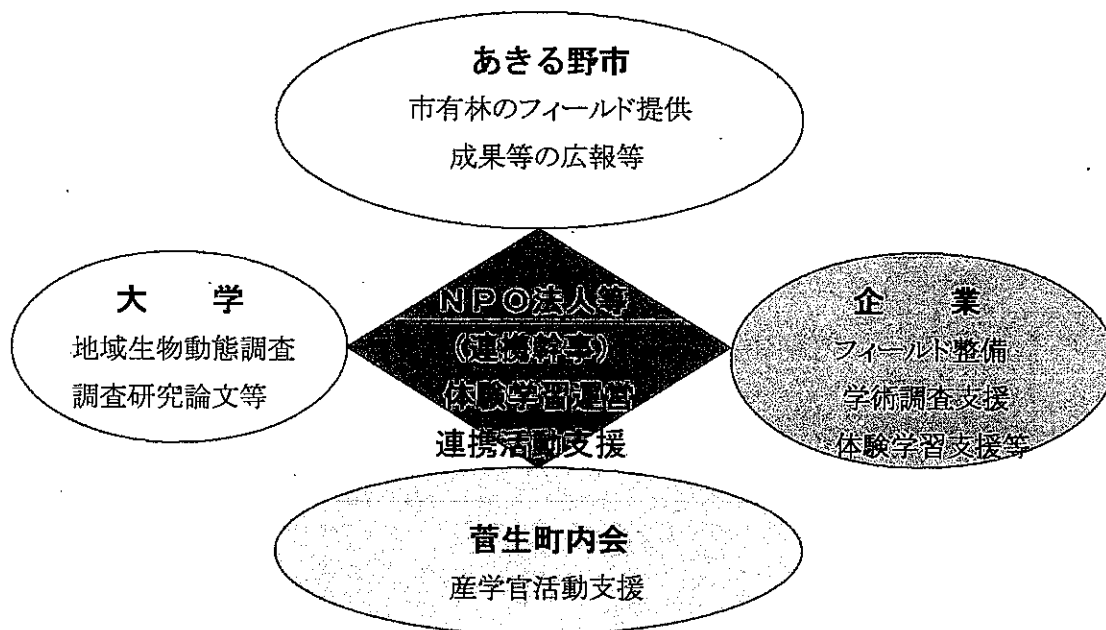
(4) あきる野版ジオパークを推進するための調査・研究等を行う市民レベルの組織を設置し、事業推進の検討を行います。

5 産学官連携の取組

構想に基づき、里山体験学習の場を整備し、環境学習などを実施していますが、生物多様性や地域特有の環境保全がおろそかにならないよう、配慮しなければなりません。

このことから、外部の知見も交えながら、より豊かな自然を取り戻しつつ地域環境の特徴を損なうことなく体験学習の場を整備し、生物多様性の保安全管理を行います。

本活動においては、まずは菅生地区の森から始めます。



6 国や東京都、他自治体との連携

郷土の恵みの森づくりを推進するため、国や東京都などの補助制度の積極的な活用を図るとともに、環境省のレンジャーや東京都レンジャーと連

携し、情報の共有化を図ります。

また、環境学習の場の提供や森林整備などの取組を推進するため、港区、新宿区をはじめとする区部との連携を図るとともに、近隣の市町村との協力により、広域施策・事業の展開を行います。



みなと区民の森



新宿の森あきる野の調印

7 企業及び関係団体との連携

企業のCSRへの取組や社員研修、レクリエーション等の場の提供やそれらの計画立案等について支援するとともに、企業向けパンフレットなどを活用し、市内外の企業や団体にPR活動を行います。

また、郷土の恵みの森づくりに賛同をいただいた企業、団体などから寄付を募り、あきる野市郷土の恵みの森づくり事業基金への積み立てを行い、持続的な事業の展開に必要な財源を確保します。



大岳沢

8 森づくり情報発信の取組

地域との協働の森づくりの活動や森林調査の結果など、特徴あるあきる野市の取組を紹介し、森の大切さや森の魅力を多くの皆さんに知っていただき、体験事業や環境学習などにも参加していただけるよう、広く情報の発信を行います。

情報の発信

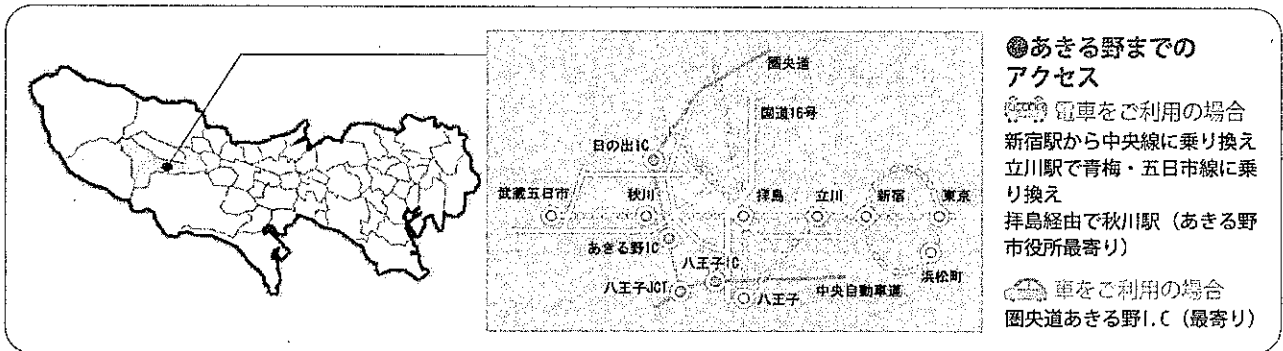
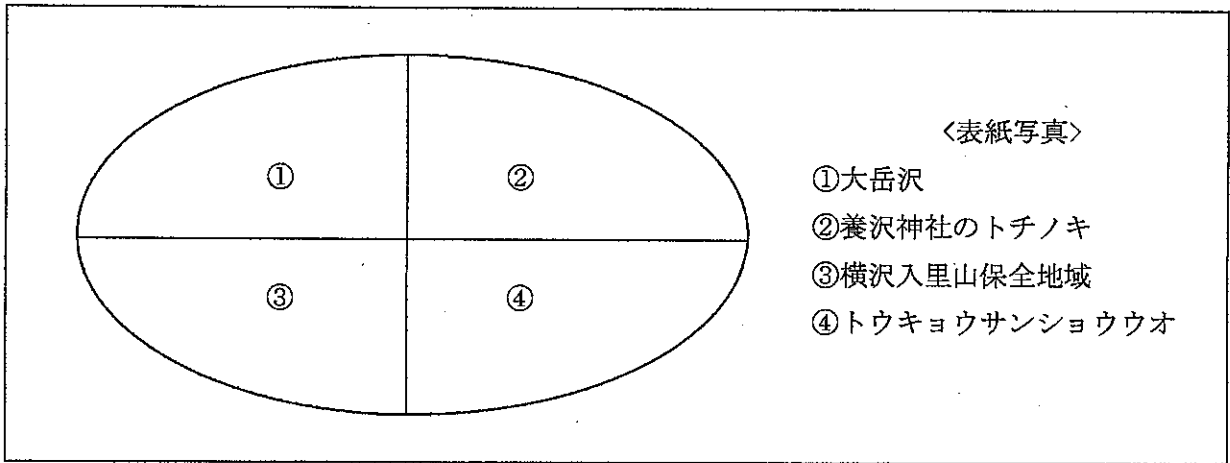
(1) あきる野市のホームページに構想、基本計画、森林レンジャーあきる野新聞、イベント情報、森の情報などを掲載します。

(2) 広報あきる野に森林レンジャーの活動を報告する「森林レンジャ

- 「がゆく」を月1回掲載するとともに、イベント情報も掲載します。
- (3) 森林レンジャーあきる野の活動を「森林レンジャーあきる野新聞」で紹介します。多くの市民に周知できるよう、その実施方法等について検討します。
 - (4) 東京の森と木WEBサイト運営委員会のサイトに、森林レンジャーあきる野新聞、イベント情報、森の情報などを掲載します。
 - (5) 観光や交通事業者と連携し、共催イベントの開催などを行います。
 - (6) 企業向けパンフレットを活用し、CSRや社員の研修、リクリエーション等の支援を行います。
 - (7) 昔道、尾根道の整備や景観整備した場所の散策マップを作成し広く情報発信します。
 - (8) 環境学習や自然体験イベントなどを開催し、市内外から多くの参加者を募ります。
 - (9) 森の中や周辺に存在する地域資源を紹介する看板などを設置し、資源の回遊を図ります。
 - (10) 新聞やテレビ、ラジオなどの様々な媒体を活用し、森づくり情報やイベント情報などを広く発信します。



環境コンテスト



あきる野市郷土の恵みの森づくり基本計画

平成 23 年 3 月

発行：東京都あきる野市 環境経済部 環境の森推進室

〒197-0814 東京都あきる野市二宮 350

TEL (042) 558-1111 (内線 2550・2551)

FAX (042) 558-1119